

居住支援の取組みについてのヒアリングの概要 (令和2年度第2回企画部会)

【ホームネット株式会社 高月様】

- ホームネット(株)は、24時間365日対応のコールセンターを設置し、主に高齢者を対象とした緊急通報サービス等を行っている。また、28都道府県から居住支援法人の指定を受けており、民間賃貸住宅への入居支援、居住支援サービス、家賃債務保証業務などを行っている。
- 複数の不動産屋から情報を集めて情報を提供することで、店舗を回るのが大変な高齢者の住居探しを支援している。週2回安否確認を行うサービス「見まもっ TEL プラス」とセットにすることで、住居探しの選択肢を広げることができる。
- コロナ禍のなかで、定期的に訪問する安否確認にかわるものとして、SIM カードを内蔵した電球「ハローライト」の設置による見守りサービスにも取り組んでいる。
- 市区町村の居住支援協議会に参加して、市区町村と不動産団体支部と協定を結んで、不動産業者が高齢者から入居相談を受けたときに見守りサービスを提供するケースが実現するようになってきた。こうした連携を進めていきたい。

【NPO 法人リトルワンズ 小山様】

- NPO 法人リトルワンズは、母子家庭を支援している団体。生活相談、部屋探し、マッチングなど入居前の支援と、部屋に住んでから生活が良くなるように応援する入居後の支援と、両方をあわせて入居支援としてやっている。
- 住まいというのは、シングルママが相談に来る際の切り口の一つであって、実際には、家計、仕事、住居その他の悩みがリンクしている。
- 住宅のオーナーがひとり親に対して持っている誤解を解くことが必要。母子家庭だから家賃を払ってもらえないのではないかとの疑念に対し、働いているので支払えると説明する。不動産業者は、住居のマッチングのプロだが、大家さんに対してひとり親家庭の状況を説明するのは大変。居住支援のプロがひとり親家庭の状況を説明する役割を担う。
- 居住支援は、住まいのプロである不動産業者、地域のプロである地域団体などがそれぞれの得意なところを生かして役割を分担し、連携して取り組むもの。行政では、住宅課、子育て支援課、福祉課などが関係するが、取り組みに差があり、連携が課題になる。また、離婚する前は母子家庭支援の対象でないなど、移行期は制度の隙間にあたってしまう。
- 東京都が、市区町村に居住支援協議会の作り方などをレクチャーする活動をしているが、とてもよい方法。居住支援法人が、市区町村に行って、居住支援の講師を務めることにより、どのように連携するかを伝えたい。

【阪井土地開発株式会社・NPO 法人おかやま UFE 阪井様】

- 不動産業を営むなかで、25年前から精神障害者の支援を始めた。障害者をはじめとする社会的弱者の方に入居支援を行っており、当事者の思いにそって福祉と住宅と金銭管理を考え、権利擁護の活用をすることによって、社会で暮らしていけるように取組んでいる。
- 精神科で長期入院していた人がアパートで一人暮らししている。相談支援専門員、ケアマネが中心になってサポートする、支援者をメーリングリストのような形でつなぎ本人の情報を共有する、その人を心地よく住まわせることで事故を防いでいる。
- NPO 法人おかやま UFE では、空き家の所有者と住宅に困っている人のマッチングとして、ワンストップ相談を行った。今も月に1度宅建協会、社協、居住支援協議会、精神科医、弁護士、見相の方に来ていただき、ワンチームとなって活動している。
- NPO 法人おかやま UFE では、10個のシェルターを持っている。住所がないと生活保護を受けられないので、ホームレス・車上生活の方にシェルターにご入居頂いている。また、下宿屋を使って、生活保護を受けないシェアハウス、1万円住宅を展開している。
- 精神障害者としてではなく、人として入居の支援を行うことが重要と考えている。相談に来た人には、その人が何が一番困っていて、新しい生活にどんな希望を持っているかを聞いて、本人が住みたいと考える住宅を探している。また、本人の話聞いて、この人には何が必要か、どうやってこの人に生活してもらおうか考え、本人を中心に友達、ケースワーカー、医師、後見人、ヘルパーなど関係者のネットワークを構築することが重要である。